



老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」を取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。

CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

放送日時：8月11日～9月10日 9:00・19:30

○路線バスの廃止に大きな危機感

平成14年2月に、羽津いかるが地区の住民にとって重要な移動手段であるバス路線（近鉄四日市駅～垂坂町）が廃止されることが伝えられました。マイカーの普及などで利用者数が落ち込むとともに、近郊で新たな住宅開発が進み、新路線に乗客が移行したことが背景にありましたが、当時自治会の役員を務めていた私は、この事態に大きな危機感を持ちました。

そこで、住民へのアンケートを実施したところ、「買い物や通院などに大きな不便が生じるため、バスの運行を存続してほしい」という意見が大多数であり、また、「バスを利用したいが、バス停までの移動が困難」という潜在的なニーズもあることが分かりました。

○地域主体でのバス運行に向けて

何とかしなければならぬという思いで、バス会社や市に対し存続に向けた要望・働きかけを行う中で、地域の企業などからも提案をもらい、「生活密着型のバスを地域主体で運営する」という着想を得ました。

計画の具体化、実現に向け、利用しやすい運賃や路線、運行時間について検討を行うとともに、協議会の設置やNPO法人化、国の許可申請などの手続きを進めました。こうして、路線バスの廃止から約1年後の平成15年4月に、「生活バスよっかいち」の運行開始に至りました。



にしわきよし たか
西脇良孝さん

公共交通の推進と地域の活性化に寄与し、これまで「地域づくり総務大臣表彰」、「ソーシャルビジネス55選（経済産業省）」などに選ばれ、昨年度は「中部運輸局長表彰」を受賞したNPO法人「生活バスよっかいち」の理事長の西脇良孝さんにお話を聞きました。

○12年目の運行を迎えて

生活バスよっかいちの運営は、運賃収入のほか、バス路線沿線のスーパーをはじめとする地域企業からの社会貢献の趣旨も含んだ協賛金、市からの補助金により成り立っています。設立から12年目を迎えた現在、乗車人数は以前より減っているものの、1日あたり平均70人程度を維持しています。企業のご理解と、行政の支援、そして何より住民自らが維持するという意識が今後の継続には欠かせないものと考えています。

○地域のコミュニケーションの場として

高齢化が進む中、お年寄りが孤立しないよう、福祉の視点も重要と考えています。

年4回の旅行をNPOで主催するなど、生活バスをよりよい地域のコミュニケーションの場とできるよう、日々取り組んでいます。



バス 利用者 の声

- ・ほとんど毎日利用していますよ
- ・絶対なくてはならない生活の一部です
- ・バスの中での雑談も楽しみに乗っています
- ・生活バスの旅行を楽しみにしています！

有料広告掲載欄

『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！
お一人お一人私が丁寧に
対応します！」

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

借金

借入で困っています。会社やお店はどうすれば…？

交通事故

保険会社の対応に納得できません。これからの交渉はどうすれば…？

相続

遺産分割の話し合いがとじています。

離婚

調停や裁判の対応の仕方がわかりません。

尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属) (財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆

☎《予約制》059-350-2080

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆
◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。